

令和5年度  
新潟県弓道連盟審査実施要項

新潟県弓道連盟  
会 長 小林憲二  
審査部長 吉元 守

- 日時 別紙、令和5年度新潟県弓道連盟審査日程表参照  
会場 同上  
審査方法 1 無指定～四段までの行射及び学科の審査を行う。  
但し、第4回審査会は無指定のみとする。  
2 受審者は必ず弓道衣を着用する。  
3 無指定審査で初段に合格した者は、初段の審査料(2,050円)  
の不足分1,020円を徴収する。  
受審資格 1 段位を有するものは、認許された日から満5ヶ月を経過していること。  
2 新潟県弓道連盟会員(県連会費納入済み)であること。  
注意事項 1 各会、各学校取りまとめの上提出してください。  
2 審査期日、締切日、会場等、別紙参照。  
3 申し込みは所定の用紙を用い、各会の会長・学校顧問の認証を得て、表紙「第〇  
回県内審査の申込について」に必要事項を記入の上、共に提出してください。  
4 ID番号を必ず確認してください。  
5 受審者は全日本弓道連盟会員バッジを着用のこと。  
6 申込書は最新のものを使用してください。  
7 立射を希望する場合は「受審者連絡欄」に「立射」と朱書してください。  
なお、医師の診断書は不要です。  
8 審査料振込用紙通信欄には「第〇回審査申込」と所属団体名、段位別人数  
を書いてください。  
9 審査合格者は県連HPに掲載します(都合の悪い方はお申し出ください)。  
10 一度振り込まれた審査料は原則として返金しません。  
11 振り込み手数料は振込者負担でお願いします。  
12 一般の人で、四段合格者は県連会費差額分1,000円を同時に徴収します。

申込先 〒950-0922 新潟市中央区山ニツ4-17-17

新潟県弓道連盟審査部 小澤幸子

振込先 名義 新潟県弓道連盟  
郵便振替口座番号(審査料・登録料)

00550-8-42778

審査料・登録料(単位円)(平成26年4月1日改正)

	級位	初段	弐段	参段	四段
審査料	1,030	2,050	3,100	4,100	5,100
登録料	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200